

さいたま市男女共同参画推進事業者表彰

経営者の
皆さまへ

候補事業者を募集します!!

さいたま市では、平成29年度から、ワーク・ライフ・バランスなど男女がともに働きやすい職場づくりに向けて、積極的に取り組んでいる事業者を募集し、選考の上、「男女共同参画推進事業者」として表彰するとともに、広く市民・事業者で紹介していきます。

**表彰の
対象事業者**

- ワーク・ライフ・バランスなど積極的な取り組みを行っている事業者で、次の全ての要件に当てはまるもの
- さいたま市内に本社又は主たる事業所を置く企業その他団体で、常時雇用する従業員数300人以下であること
 - 男女共同参画の推進に積極的に取り組み、その成果をあげていること
 - 申請日現在において、市内で3年以上継続して事業を営んでいること

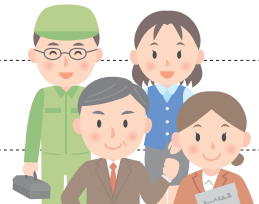
応募締切

10月31日(火) ※必着

申請方法

以下のものを 男女共同参画課まで郵送、持参にてご提出ください


- さいたま市男女共同参画推進事業者表彰申請書(様式第1号)
※市ホームページからもダウンロードできます → <http://www.city.saitama.jp/006/010/005/p055065.html>
- 市内で3年以上継続して事業を営んでいることがわかるもの
(定款、寄付行為、会則等その団体の概要を示す書類など)
- 役員及び事業関係者の名簿
- 会社案内、パンフレットその他申請事業者の事業内容を紹介するもの
- その他申請書の記載内容を補足するもの




※審査の結果については、応募者全員にご連絡いたします。
 ※1月に表彰式を実施予定です。

さいたま市の
その他相談窓口

● 女性の悩み電話相談
TEL. 048-643-5813
日時 月～金曜日 10時～20時
 土・日・祝日 10時～16時
※第4日曜日、年末年始を除く

● 仕事について知りたい方
(働く人の支援
ガイドブック)


● DVや子育て、教育相談など
 生活・経済上の
 様々な相談窓口
 を知りたい方→


通信員のコメント

● 小井沼 範子さん

貧困は現代において、あらゆる世代・性別・地域などに関わる問題です。全ての人が少しでも生きやすい社会になることを望みます。

● 河西 純恵さん

女性の貧困は想像以上に深刻であることが数字からよくわかります。余裕のない暮らしが子どもに連鎖、人に優しくなれず立場の違う女性同士の亀裂にもつながりそうです。問題は困難でベーシックインカムを考えてしまう。

● 高橋 良樹さん

働き方改革が喧伝される中、長時間労働の是正や同一労働同一賃金など雇用制度の見直しが進んでいます。しかし、どんな制度も使われなければ意味がありません。大切なのは多様な働き方を認める意識改革ではないでしょうか。

● 堀江 千春さん

女性は結婚・出産・育児などをきっかけに、それまでの働き方を考え、変えることも多い。けれどまた、もっと働きたいと思ったとき、働くことができるかどうか…。今は機会さえ与えられていないのでは。



大切なご家族のために
訪問看護を利用してみませんか

「いままでどおり家族と一緒に暮らしたい」そんな願いをかなえるためにわたしたちが看護・リハビリのお手伝いをします。



コスモ 訪問看護リハビリステーション さいたま北

cosmonurse.jp

フリーダイヤル **0800-800-8030**

〒331-0812 さいたま市北区宮原町 2-129-25

本誌へのご意見・ご感想は男女共同参画課まで。FAX、E-mail、HPでも受け付けています。

平成29年10月1日発行

【編集・発行】さいたま市市民局市民生活部男女共同参画課
 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL ▶ 048-829-1231 FAX ▶ 048-829-1969
 E-mail ▶ danjo-kyodo-sankakuka@city.saitama.lg.jp

この情報誌は110,500部作成し、広告料収入を差し引いた市の負担は、1部あたり7.2円です。